

## 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

※当社は2022年10月3日設立のため2022年中間期末に係る中間連結財務諸表は記載しておりません。

### 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	当中間連結会計期間末 (2023年9月末)	
	金額	
現金預け金	818,575	
買入金銭債権	5,110	
商品有価証券	249	
金銭の信託	5,660	
有価証券	2,078,844	
貸出金	5,521,748	
外国為替	17,727	
リース債権及びリース投資資産	30,133	
その他資産	179,215	
有形固定資産	71,796	
無形固定資産	13,815	
退職給付に係る資産	42,161	
繰延税金資産	267	
支払承諾見返	38,812	
貸倒引当金	△ 35,351	
資産の部合計	8,788,767	

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	6,223,581
譲渡性預金	586,338
コールマネー及び売渡手形	42,331
売現先勘定	15,581
債券貸借取引受入担保金	98,658
借入金	745,980
外国為替	306
信託勘定借	1,152
その他負債	143,390
賞与引当金	1,644
退職給付に係る負債	10,030
睡眠預金払戻損失引当金	701
偶発損失引当金	1,102
株式報酬引当金	427
固定資産解体費用引当金	818
特別法上の引当金	4
繰延税金負債	84,060
再評価に係る繰延税金負債	9,399
支払承諾	38,812
負債の部合計	8,004,322
資本金	20,000
資本剰余金	27,700
利益剰余金	505,281
自己株式	△ 4,577
株主資本合計	548,404
その他有価証券評価差額金	203,487
繰延ヘッジ損益	4,581
土地再評価差額金	18,810
退職給付に係る調整累計額	8,730
その他の包括利益累計額合計	235,609
新株予約権	119
非支配株主持分	311
純資産の部合計	784,444
負債及び純資産の部合計	8,788,767

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月 30日)	
	金額	
経常収益	99,762	
資金運用収益	65,107	
(うち貸出金利息)	42,845	
(うち有価証券利息配当金)	20,401	
信託報酬	0	
役員取引等収益	8,050	
その他業務収益	22,108	
その他経常収益	4,497	
経常費用	62,356	
資金調達費用	23,625	
(うち預金利息)	5,505	
役員取引等費用	2,511	
その他業務費用	8,065	
営業経費	26,041	
その他経常費用	2,112	
経常利益	37,406	
特別利益	32	
固定資産処分益	32	
特別損失	161	
固定資産処分損	158	
減損損失	3	
税金等調整前中間純利益	37,277	
法人税、住民税及び事業税	8,841	
法人税等調整額	3,705	
法人税等合計	12,546	
中間純利益	24,731	
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△ 2	
親会社株主に帰属する中間純利益	24,733	

### 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月 30日)	
	金額	
中間純利益	24,731	
その他の包括利益	3,469	
その他有価証券評価差額金	1,381	
繰延ヘッジ損益	2,970	
退職給付に係る調整額	△ 882	
中間包括利益	28,200	
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,202	
非支配株主に係る中間包括利益	△ 2	

## 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	27,698	483,166	△ 3,792	527,072
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,785		△ 2,785
親会社株主に帰属する中間純利益			24,733		24,733
自己株式の取得				△ 902	△ 902
自己株式の処分		1		117	119
土地再評価差額金の取崩			167		167
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	1	22,115	△ 784	21,332
当中間期末残高	20,000	27,700	505,281	△ 4,577	548,404

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	202,105	1,611	18,977	9,612	232,307	149	309	759,838
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,785
親会社株主に帰属する中間純利益								24,733
自己株式の取得								△ 902
自己株式の処分								119
土地再評価差額金の取崩								167
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,381	2,970	△ 167	△ 882	3,301	△ 30	1	3,273
当中間期変動額合計	1,381	2,970	△ 167	△ 882	3,301	△ 30	1	24,605
当中間期末残高	203,487	4,581	18,810	8,730	235,609	119	311	784,444

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月 30日)	
	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		37,277
減価償却費		3,101
減損損失		3
貸倒引当金の増減(△)		49
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 148
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△ 302
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 115
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 143
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		1
株式報酬引当金の増減額(△は減少)		△ 3
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)		△ 67
資金運用収益		△ 65,107
資金調達費用		23,625
有価証券関係損益(△)		△ 13,507
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		90
為替差損益(△は益)		△ 20,901
固定資産処分損益(△は益)		125
貸出金の純増(△) 減		△ 217,428
預金の純増減(△)		56,432
譲渡性預金の純増減(△)		△ 42,852
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		61,910
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減		757
コールローン等の純増(△) 減		494
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減		50,085
コールマネー等の純増減(△)		57,912
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		21,157
外国為替(資産)の純増(△) 減		22,679
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 3,374
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減		△ 741
信託勘定借の純増減(△)		107
資金運用による収入		59,989
資金調達による支出		△ 22,352
その他		5,947
小計		14,702
法人税等の支払額		△ 6,494
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 1,566,085
有価証券の売却による収入		988,953
有価証券の償還による収入		29,366
金銭の信託の減少による収入		1,170
有形固定資産の取得による支出		△ 2,031
有形固定資産の売却による収入		353
無形固定資産の取得による支出		△ 4,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 552,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入		3
配当金の支払額		△ 2,785
自己株式の取得による支出		△ 902
自己株式の売却による収入		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,683
現金及び現金同等物に係る換算差額		15
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 547,748
現金及び現金同等物の期首残高		1,364,804
現金及び現金同等物の中間期末残高		817,055

## 注記事項

## 〈中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 18社  
 主要な会社名  
 株式会社伊予銀行  
 いよぎんリース株式会社  
 (連結の範囲の変更)  
 株式会社いよぎんデジタルソリューションズを新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
- (4) 持分法非適用の関連会社 3社  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 7社  
 9月末日 11社
- (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。  
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①及び②①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物: 15年~40年  
 その他: 5年~10年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,703百万円であります。

その他の会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

## (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## (10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

## (11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

## (14) 重要な収益及び費用の計上基準

## ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

## ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## ③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

## (15) 重要なヘッジ会計の方法

## ① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (7) 税効果会計に関する事項  
 中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

〈追加情報〉

（信託を用いた株式報酬制度）

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下あわせて「取締役等」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

- 取引の概要  
 信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。当社及び伊予銀行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当社株式及び金銭を交付します。
- 信託が保有する当社の株式に関する事項
  - 信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
  - 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は604百万円であります。
  - 信託が保有する当社の株式の当中間連結会計期間末株式数は917千株であります。

〈中間連結貸借対照表関係〉

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 

株式	50百万円
出資金	1,540百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,184百万円
危険債権額	72,091百万円
要管理債権額	22,913百万円
三月以上延滞債権額	2,212百万円
貸出条件緩和債権額	20,701百万円
小計額	98,190百万円
正常債権額	5,760,311百万円
合計額	5,858,501百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

14,122百万円
-----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	507,509百万円
貸出金	682,668百万円
計	1,190,178百万円

担保資産に対応する債務	
預金	4,328百万円
売現先勘定	15,581百万円
債券貸借取引受入担保金	98,658百万円
借入金	733,554百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	402百万円
その他資産	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	6,429百万円
金融商品等差入担保金	41,581百万円
保証金	69百万円
敷金	329百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,221,801百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,028,920百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の急変、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内（行内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	12,436百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
- 減価償却累計額
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 

金銭信託	1,152百万円
------	----------

〈中間連結損益計算書関係〉

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 

償却債権取立益	133百万円
---------	--------
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
 

給料・手当	10,859百万円
-------	-----------
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	7百万円
貸倒引当金繰入額	1,387百万円
株式等償却	76百万円

**〈中間連結株主資本等変動計算書関係〉**

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	
自己株式					
普通株式	4,971	1,194	171	5,994	(注) 1. 2. 3
合計	4,971	1,194	171	5,994	

- (注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加1,194千株は、市場買付による自己株式の取得による増加1,193千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 自己株式のうち普通株式の減少171千株は、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少135千株及び新株予約権の権利行使による減少36千株であります。
3. 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ1,052千株、917千株含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計 期間増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	119	
合計			—	—	—	119	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,785	9.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,083	利益剰余金	10.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

**〈中間連結キャッシュ・フロー計算書関係〉**

## 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	818,575百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,519百万円
現金及び現金同等物	817,055百万円

**〈リース取引関係〉**

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産  
現金自動設備等であります。
- ② 無形固定資産  
該当事項はありません。

## (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)	
1年内	107百万円
1年超	110百万円
合計	218百万円
(貸手側)	
1年内	29百万円
1年超	41百万円
合計	71百万円

**〈金融商品関係〉**

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,110	5,110	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	249	249	—
(3) 金銭的信託	5,660	5,660	—
(4) 有価証券(*1)			
其他有価証券	2,057,031	2,057,031	—
(5) 貸出金	5,521,748	5,404,388	
貸倒引当金(*2)	△33,927		
	5,487,820	5,404,388	△83,432
資産計	7,555,873	7,472,441	△83,432
(1) 預金	6,223,581	6,221,446	△2,135
(2) 譲渡性預金	586,338	586,338	—
(3) 借入金	745,980	740,156	△5,824
負債計	7,555,901	7,547,941	△7,959
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,603	7,603	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(36,035)	(36,035)	—
デリバティブ取引計	(28,431)	(28,431)	—

(\*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日) を適用しております。

(\*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,627
組合出資金等(*3)	8,185

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について76百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

